

税の納付は納期限内に

市税等の納付案内を 民間業者に委託して います

市では、市税等の徴収率向上と、市税等の公平・公正な負担の実現のための取り組みとして、民間の事業者への委託により、電話、文書、訪問による市税等のきめ細やかな納付案内を行っています。

- **対象税目** ◇市県民税◇固定資産税◇都市計画税◇軽自動車税◇国民健康保険税◇介護保険料◇後期高齢者医療保険料
- **案内実施時間** 午前9時～午後8時
- **委託業者** (株)アイ・シー・アール

電話による納付案内

「大野城市収納課案内係の〇〇です」と名乗り、相手方の確認を行った上で、納付忘れや税目、期別、税額を伝えて、納付を案内します。

訪問による納付案内

大野城市から委託を受けたことを示す業務従事者証明書を提示して、納付の案内を行います。金銭の受領はせず、納付の案内のみを行います。

※市の職員(「徴税吏員証」を携帯)が徴収することはありません。

納付書はまとめて郵送

市税等の納付書は、年度当初の課税月に納税通知書に同封し、1年度分の納付書をまとめて郵送します。各期の納期限に留意し、納付をお願いします。

コンビニで納付できます

平日は仕事などで納付が難しい人も、休日や夜間などに全国の主なコンビニで納付することができます。

※手数料無料。納付書1枚あたり30万円以下のものが対象で、各納期限日までの取り扱いとなります。後期高齢者医療保険料は対象外です。取扱いが可能なコンビニは、納付書の裏面に記載しています。

口座振替が便利です

忙しくて金融機関窓口で納付することが難しい場合などは、口座振替が便利です。指定口座から納期限に自動的に引き落とされるため、納め忘れがなく安心です。

申込方法

収納課か市内指定金融機関にある「預貯金口座振替依頼書」または、納税通知書に添付されている「口座振替依頼書」に記入し、通帳、届出印を持って利用する金融機関か収納課窓口へ提出してください。



詐欺に注意してください

電話でATM(現金自動支払機)の操作をお願いすることはありません。不審な点は、問い合わせてください。

問い合わせ先

収納課収納担当

☎(580)1831

男女共同参画週間

6月23日(日)～29日(土)

男性と女性が、職場・地域・家庭などさまざまな場で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人一人の取り組みが必要です。内閣府では「学び」を通じて、男性も女性も、一人一人が多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けたキャッチフレーズ「を募集し、次のキャッチフレーズ」が選ばれました。

◆男女共同参画「学び」

◆知る 学ぶ 考える 私の人生私がつくる

男女共同参画週間を機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか。

市は、平成9年に県内で初めて「男女共同参画都市宣言」を行い、平成18年に「男女共同参画条例」を施行するなど、男性と女性が共同参画するコミュニティ都市を目指して取り組みを進めています。

男女共同参画週間パネル展示

● **期間** 6月22日(土)～30日(日)

● **会場** まどかぴあ3階ギャラリー

● 問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840



▲昨年のパネル展示の様子